



発行 新潟県

第 17 号

令和7年3月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 202 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健総務課）
- 203 救急病院等の申出事項変更（地域医療政策課）
- 204 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 205 種苗生産事業者の登録（治山課）
- 206 保安林の指定予定（治山課）
- 207 公共測量の終了通知（監理課）
- 208 公共測量の終了通知（監理課）
- 209 公共測量の終了通知（監理課）
- 210 公共測量の終了通知（監理課）
- 211 公共測量の終了通知（監理課）
- 212 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 令和7年度前期技能検定の実施（雇用能力開発課）
- 令和7年度技能検定（随時2級、随時3級、基礎級）の実施（雇用能力開発課）
- 令和7年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築住宅課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 13 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨（選挙管理委員会）

教育委員会告示

- 1 県立学校の名称、位置等の一部改正（義務教育課）

告 示

◎新潟県告示第202号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	住 所	指定年月日
-----	-----	-------

	(開設者の場合は施術所等の名称及び所在地)	
佐久間 柔	やわら鍼灸院・やわら接骨院 上越市土橋2580番地	令和6年12月9日

◎新潟県告示第203号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する次の救急病院から、申出事項を変更する旨の届出があった。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

名称	変更事項			変更年月日
佐渡市立両津病院	所在地	変更後	佐渡市梅津2314番地1	令和7年5月1日
		変更前	佐渡市浜田177番地1	

◎新潟県告示第204号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	新潟県生第405号
肥料の種類	肉骨粉
肥料の名称	チキンミール
保証成分量	窒素全量 9.0パーセント りん酸全量 5.0パーセント
生産者の名称及び住所	新潟県化製興業株式会社 新潟県長岡市大沼新田599番地
有効期間	平成19年2月26日から令和13年2月25日

◎新潟県告示第205号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、種苗生産事業者を次のとおり登録した。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	生産事業者		生産事業内容				事業所の名称		登録年月日
			種 穂		苗 木		名称	所在地	
	住所又は所在地	氏名又は名称	採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木の育成			
625	新潟県東蒲原郡阿賀町綱木2029番地	有限会社中惣林業	○	○	○	○	有限会社中惣林業	新潟県東蒲原郡阿賀町綱木	令和7年2月21日

◎新潟県告示第206号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県新発田市大槻字梨木平4378、4381

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、伐採種を定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び新発田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第207号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北陸農政局新津郷用水農業水利事業所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業期間 令和6年11月11日から令和7年2月5日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市秋葉区北潟地内

◎新潟県告示第208号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（河川測量）
- 2 作業期間 令和6年4月30日から令和7年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市東区松浜町地区～新潟県阿賀野市下里地区

◎新潟県告示第209号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（河川測量）
- 2 作業期間 令和6年5月24日から令和7年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県阿賀野市下黒瀬地区～新潟県阿賀野市小松地区

◎新潟県告示第210号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県村上地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（3級水準測量、数値撮影（デジタル）、数値図化）
 - 2 作業期間 令和6年7月22日から令和7年2月18日まで
 - 3 作業地域 新潟県村上市釜杭、新潟県村上市笹平 地内
-

◎新潟県告示第211号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県南魚沼地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年8月22日から令和7年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県南魚沼市山崎

◎新潟県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟寺泊線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
燕市国上字長辰5841番3から	新	9.8～12.2メートル	142.8メートル
同市国上字長辰5770番2まで	旧	9.8～10.8メートル	142.8メートル

公 告

令和7年度前期技能検定の実施について（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 実施する検定職種
 - (1) 1級及び2級

園芸装飾、造園、金属熱処理、粉末冶金（成形・再圧縮に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤、ホブ盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、非接触除去加工（数値制御彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工（製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。）、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て（変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、産業車両整備、鉄道車両製造・整備（内部ぎ装、配管ぎ装及び電気ぎ装に係るものに限る。）、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、布はく縫製（ワイシャツ製造に係るものに限る。）、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形（手積み積層成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、酒造、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント系防水工事、シーリング防水工事、FRP防水工事及び改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事に係るものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事、木質系床仕上げ工事及び化粧フィルム工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装

に係るものに限る。)及びフラワー装飾

(2) 3級

園芸装飾、造園、機械加工（普通旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、仕上げ（機械組立仕上げに係るものに限る。）、機械検査（学科に係るものに限る。）、電子機器組立て、シーケンス制御（学科に係るものに限る。）、建築大工（学科に係るものに限る。）、左官、ブロック建築、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾

(3) 等級を区分しないもの（単一等級）

路面標示施工

2 試験の方法

試験は、実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定の受検手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

(ア) 1級、2級及び単一等級

検定職種	受検手数料	
	一般	在校生
園芸装飾、造園、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、建設機械整備、婦人子供服製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、酒造、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装、フラワー装飾、路面標示施工	18,200円	12,100円

(イ) 3級

検定職種	受検手数料				
	23歳以上	23歳以上 (在校生)	23歳未満 (雇用保険 未加入者)	23歳未満 (雇用保険 被保険者)	23歳未満 (在校生)
園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、電子機器組立て、左官、ブロック建築、舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装飾	18,200円	12,100円	13,700円	9,200円	7,600円

注 (ア)及び(イ)において「在校生」とは、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条の4第3項第1号から第3号まで、第3号の3、第5号及び第7号に掲げる者並びにこれらに準じて取り扱うことが適当であると知事が認める者をいう。

注 (イ)においての「23歳未満」とは、令和7年4月1日現在において23歳に達していない者（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）をいう。

注 (イ)においての「雇用保険被保険者」とは、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者（実技試験受検申請日において雇用保険被保険者である者）をいう。

イ 実施期日

令和7年6月10日（火）から令和7年9月9日（火）までの間において指定する日に行う。

ウ 実施場所

試験は、新潟県職業能力開発協会が通知する場所で行う。

エ 問題の公表

実技試験問題は、令和7年6月3日(火)に新潟県職業能力開発協会で発表する。ただし、一部の職種については行わない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料 3,100円

イ 実施期日

検定職種	実施期日
3級 園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、左官、ブロック建築、舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装飾	令和7年7月13日(日)
1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、布はく縫製、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工、塗装	令和7年8月24日(日)
1級及び2級 粉末冶金、機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作	令和7年8月31日(日)
1級及び2級 園芸装飾、非接触除去加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、強化プラスチック成形、石材施工、酒造、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾 単一等級 路面標示施工	令和7年9月7日(日)

ウ 実施場所

試験は、新潟県職業能力開発協会が通知する場所で行う。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

ウ 受検手数料

エ 本人確認書類の写し

(2) 提出先

新潟県職業能力開発協会

所在地 〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2(新潟県公社総合ビル4階)

電話 025-283-2155

(3) 受付期間

令和7年4月7日(月)から令和7年4月18日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験であり、受検するためには原則として一定の実務経験が必要になる。

イ 申請書の用紙及び受検案内は、新潟県職業能力開発協会で交付する。なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。

ウ 申請書は書留郵便で郵送し、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、申請は受

付期間内の消印があるものに限り受け付ける。

エ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、前記1に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができる。

5 受検手数料の納入方法

実技試験の受検手数料の額（前記3の(1)のアに定められた額）及び学科試験の受検手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納入すること。なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る受検手数料の納入は要しない。また、申請書を受け付けた後は、申請取消し及び試験を受けなかった場合でも、受検手数料は返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

3級に係るものについては令和7年8月29日（金）に、その他の等級に係るものについては令和7年10月1日（水）に、新潟県ホームページで技能検定合格者の受検番号を掲示する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者及び不合格者については、新潟県職業能力開発協会が書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については県知事名の合格証書が交付される。このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会（電話：025-283-2155）又は新潟県産業労働部雇用能力開発課（電話：025-280-5263）へ問い合わせること。

令和7年度技能検定（随時2級、随時3級、基礎級）の実施について（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 等級別実施職種

(1) 随時2級

さく井（パーカッション式さく井工事に係るものに限る。）、鑄造、鍛造（プレス型鍛造に係るものに限る。）、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき（電気めっきに係るものに限る。）、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造に係るものに限る。）、染色（糸浸染に係るものに限る。）、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、とび、配管（プラント配管に係るものに限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）及び工業包装

(2) 随時3級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト（コールドチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造に係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工、染色（糸浸染に係るものに限る。）、ニット製品製造（靴下製造に係るものに限る。）、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き、印刷箱製箱及び段ボール箱製造に係るものに限る。）、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装及び工業包装

(3) 基礎級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト（コールドチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組

立て、電気機器組立て(回転電機組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、プリント配線板製造(プリント配線板製造に係るものに限る。)、冷凍空気調和機器施工、染色(糸浸染に係るものに限る。)、ニット製品製造(靴下製造に係るものに限る。)、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き、印刷箱製箱及び段ボール箱製造に係るものに限る。)、印刷、製本、プラスチック成形(射出成形に係るものに限る。)、強化プラスチック成形、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工(カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。)、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装及び工業包装

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定受検手数料、試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

18,200円

イ 実施期日

実技試験は、令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までの間において、別途新潟県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途新潟県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者あてに送付する。(ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。)

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

学科試験は、令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までの間において、別途新潟県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途新潟県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 手数料

(2) 提出先

新潟県職業能力開発協会

所在地 〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2(新潟県公社総合ビル4階)

電話 025-283-2155

(3) 受付期間

原則として、技能検定試験の受検を希望する時期の30日前まで受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験なので、受検するためには原則として一定の実務経験若しくは技能実習が必要となる。

イ 随時2級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る随時3級の実技試験及び基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令を一部改正する省令(平成29年厚生労働省令第57号)第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則第61条に規定する基礎1級若しくは基礎2級に合格した者に限り受けることができる。

ウ 随時3級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令を一部改正する省令(平成29年厚生労働省令第57号)第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則第61条に規定する基礎1級若しくは基礎2級に合格した者に限り受けることができる。

- エ 申請書の用紙は、新潟県職業能力開発協会で作成する。なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。
- オ 申請書は書留郵便で郵送し、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- 5 手数料の納入方法
実技試験の手数料の額（18,200円）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納入すること。
- 6 合格者の発表等
- (1) 合格者の発表
技能検定合格証書の交付をもって行う。
- (2) 実技試験又は学科試験の合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格したのものについては、新潟県職業能力開発協会が書面で通知する。
- (3) 技能検定合格証書等の交付
技能検定合格者には、新潟県知事名の合格証書が交付される。
このほか、厚生労働大臣から、随時2級及び随時3級の技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。
- 7 その他
本公告の随時2級、随時3級、基礎級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用されるものである。
技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会（電話025-283-2155）又は新潟県産業労働部雇用能力開発課（電話025-280-5263）へ問い合わせること。

令和7年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施について（公告）

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和7年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により指定した公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

令和7年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 試験の日時
- (1) 学科の試験
- ア 二級建築士
令和7年7月6日（日）
午前10時10分から午後5時20分まで
- イ 木造建築士
令和7年7月27日（日）
午前10時10分から午後5時20分まで
- (2) 設計製図の試験
- ア 二級建築士
令和7年9月14日（日）
午前11時から午後4時まで
- イ 木造建築士
令和7年10月12日（日）
午前11時から午後4時まで
- 2 試験の場所
- (1) 学科の試験
- ア 二級建築士
朱鷺メッセ 新潟市中央区万代島6番1号
長岡商工会議所 長岡市表町3丁目1番8号 リナシエビル3
- イ 木造建築士
新潟工科専門学校 新潟市中央区長潟2丁目1番4号
- (2) 設計製図の試験
- ア 二級建築士

朱鷺メッセ 新潟市中央区万代島6番1号
長岡商工会議所 長岡市表町3丁目1番8号 リナシエビル3
イ 木造建築士
NOCプラザ 新潟市東区卸新町2丁目853番地3

3 受験申込手続

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

(1) 受付期間

令和7年4月1日(火) 午前10時から令和7年4月14日(月) 午後4時まで

(2) 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと。

なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合(身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等)には、令和7年4月7日(月)までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部に申し出ること。

4 学科の試験の免除の申請

令和3年以降の「学科の試験」に合格した者のうち、合格年から令和6年までの「設計製図の試験」の受験回数が2回以内の者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、令和3年から令和6年のいずれかの年の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の受験番号を入力して行うこと。

5 合格者の発表

令和7年12月2日(火) 頃に発表する。

なお、「学科の試験」については、令和7年8月25日(月) 頃に発表する。

6 その他

(1) 設計製図の試験の課題について、二級建築士試験においては令和7年6月18日(水) 頃、木造建築士試験においては令和7年6月25日(水) 頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) に公表する。

(2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

(3) この試験に関する問合せは、以下にすること。

郵便番号 950-0965 新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階
公益社団法人新潟県建築士会(電話025-378-5666)

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、コピー用紙について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

コピー用紙 単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

入札は1箱当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

るものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和7年3月14日(金)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月24日(月)午前11時
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要

- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、レーザープリンタートナーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

レーザープリンタートナー 単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和7年3月14日（金）午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月24日（月）午前11時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

一般廃棄物処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月21日(金) 午後4時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和7年3月12日(水) 午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和7年3月12日(水)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電子カルテ用リサイクルトナーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電子カルテ用リサイクルトナーの購入 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登録されている者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月21日(金)午後4時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和7年3月12日(水)午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和7年3月12日(水)に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院病棟等環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

病棟等環境整備業務委託

(2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月24日(月)午後2時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

- (1) 入札希望者は令和7年3月17日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和7年3月17日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称

構内環境整備業務委託

- (2) 業務の仕様及び数量等

入札説明書による。

- (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 履行場所

新潟県立新発田病院

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院経営課経営係
電話番号 0254-22-3121 内線2517

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月26日(水)午後3時00分
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 入札に係る誓約書の提出

- (1) 入札希望者は令和7年3月19日午後3時00分までに、入札説明書に定める誓約書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和7年3月19日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 誓約書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 誓約書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実地について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、外壁面サイン撤去工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月4日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

外壁面サイン撤去工事 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院、新潟県立リウマチセンター及び新潟県立新発田病院付属看護専門学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県建設工事入札参加資格者名簿の工種又は業種「建築一式」に登載されているものであること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件に適合した者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2519

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月13日(木)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和7年3月12日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和7年3月12日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) 暴力団の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第13号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は次のとおりである。

令和7年3月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石 崎 徹	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	令和6年10月 1日から 期間
出納責任者氏名	高 橋 善 成			令和6年11月 5日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	518,248 円
		円	家屋費	415,000
日本維新の会		3,000,000	選挙事務所費	415,000
日本維新の会衆議院新潟県第1選挙区支部		500,000	集会会場費	0
			通信費	472,204
			交通費	220,144
			印刷費	0
			広告費	696,922
			文具費	0
			食糧費	92,572
			休泊費	0
			雑 費	169,047
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		3,500,000	今回計	2,584,137
前回計		0	前回計	0
総 計		3,500,000	総 計	2,584,137

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月 6日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石 崎 徹	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	令和6年10月 1日から 期間
出納責任者氏名	高 橋 善 成			令和6年11月 8日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	0
		円	家屋費	0
とおる会		2,000,000	選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	2,677,478
			文具費	0
			食糧費	27,050
			休泊費	0
			雑 費	8,307
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		2,000,000	今回計	2,712,835
前回計		3,500,000	前回計	2,584,137
総 計		5,500,000	総 計	5,296,972

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石 崎 徹	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	令和6年10月1日から 期間
出納責任者氏名	高 橋 善 成			令和6年11月27日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	104,326 円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	275
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	104,601
前回計		5,500,000	前回計	5,296,972
総 計		5,500,000	総 計	5,401,573

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年12月 2日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	塚田 一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年10月 1日から 期間
出納責任者氏名	石 山 肇			令和6年11月 7日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
自由民主党新潟県第一選挙区支部		9,800,000	人件費	735,000
			家屋費	1,977,999
			選挙事務所費	560,008
			集会会場費	1,417,991
			通信費	1,454,726
			交通費	477,666
			印刷費	2,779,170
			広告費	3,529,726
			文具費	25,000
			食糧費	488,226
			休泊費	135,926
			雑 費	416,849
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		9,800,000	今回計	12,020,288
前回計		0	前回計	0
総 計		9,800,000	総 計	12,020,288

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,212,720円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,570,683円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	塚田 一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年10月1日から 期間
出納責任者氏名	石山 肇			令和6年12月20日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	13,500
			集会会場費	0
			通信費	13,500
			交通費	66,047
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0	今回計	79,547
その他の収入		0	前回計	12,020,288
今回計		0	総 計	12,099,835
前回計		9,800,000		
総 計		9,800,000		

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,212,720円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,570,683円

報告書受理年月日	令和6年12月24日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中村 岳夫	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	令和6年 9月26日から 期間
出納責任者氏名	田 村 守			令和6年10月28日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	240,000
			家屋費	60,000
			選挙事務所費	60,000
日本共産党新潟地区委員会		1,060,000	集会会場費	0
棚橋尚子	団体職員	40,000	通信費	0
野沢洋子	政党職員	40,000	交通費	0
小東友子	団体役員	40,000	印刷費	72,160
長谷川みどり	無職	40,000	広告費	733,937
五十嵐ノブ子	無職	40,000	文具費	0
坂井恵美	団体職員	40,000	食糧費	149,659
藤原龍二	無職	36,000	休泊費	0
			雑 費	1,100
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		1,336,000	今回計	1,256,856
前回計		0	前回計	0
総 計		1,336,000	総 計	1,256,856

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月 6日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中村 岳夫	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	令和6年 9月26日から 期間
出納責任者氏名	田 村 守			令和6年11月 9日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円 0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
日本共産党新潟地区委員会		100,000	集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	172,080
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		100,000	今回計	172,080
前回計		1,336,000	前回計	1,256,856
総 計		1,436,000	総 計	1,428,936

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中村 岳夫	候補者届出 政党又は 所属党派	日本共産党	令和6年 9月26日から 期間
出納責任者氏名	田 村 守			令和6年11月22日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円 0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
日本共産党新潟地区委員会		810,000	集合会場費	0
			通信費	40,240
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	766,904
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	275
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		810,000	今回計	807,419
前回計		1,436,000	前回計	1,428,936
総 計		2,246,000	総 計	2,236,355

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月27日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	本多 智奈美	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月30日から 期間
出納責任者氏名	宮 路 健			令和6年11月 8日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	465,000 円
		円	家屋費	2,439,996
			選挙事務所費	2,439,996
アピール21		500,000	集会会場費	0
立憲民主党本部財務局		5,000,000	通信費	549,035
武田貞彦・佐藤志津 団体役員		30,000	交通費	239,334
立憲民主党新潟県参議院選挙区第2総支部		100,000	印刷費	2,082,200
粕谷栄俊 会社員		100,000	広告費	2,168,483
新潟県社会保険労務士会政治連盟		50,000	文具費	10,399
一般財団法人WINWIN		300,000	食糧費	356,780
			休泊費	126,288
			雑 費	83,608
その他の寄附	10件	131,000		
その他の収入		1,000,000		
今回計		7,211,000	今回計	8,521,123
前回計		0	前回計	0
総 計		7,211,000	総 計	8,521,123

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,218,588円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	283,065円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	9,900円
	計	2,494,907円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第1区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,695,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	本多 智奈美	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月30日から 期間
出納責任者氏名	宮 路 健			令和6年11月22日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	233,000
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	137,009
			交通費	15,107
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	15,494
			休泊費	0
			雑 費	20,508
その他の寄附	1件	5,000		
その他の収入		0		
今回計		5,000	今回計	421,118
前回計		7,211,000	前回計	8,521,123
総 計		7,216,000	総 計	8,942,241

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,218,588円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	283,065円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	9,900円
	計	2,494,907円

報告書受理年月日	令和6年12月 6日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	井上 基之	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	令和6年 9月20日から 期間
出納責任者氏名	井上 基之			令和6年11月 4日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	1,124,500
		円	家屋費	138,860
日本維新の会		3,000,000	選挙事務所費	138,860
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	21,252
			印刷費	1,606,250
			広告費	1,998,667
			文具費	5,025
			食糧費	106,941
			休泊費	0
			雑 費	27,456
その他の寄附	1件	2,000		
その他の収入		327,283		
今回計		3,329,283	今回計	5,028,951
前回計		0	前回計	0
総 計		3,329,283	総 計	5,028,951

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	838,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	113,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,719,476円

報告書受理年月日	令和6年11月 7日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	井上基之	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	令和6年 9月20日から 期間
出納責任者氏名	井上基之			令和6年12月10日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業) (寄附額)	人件費	22,000 円
		家屋費	0
		選挙事務所費	0
		集会会場費	0
		通信費	0
		交通費	0
		印刷費	0
		広告費	200,274
		文具費	0
		食糧費	8,640
		休泊費	0
		雑 費	0
その他の寄附	0件 0		
その他の収入	222,274		
今回計	222,274	今回計	230,914
前回計	3,329,283	前回計	5,028,951
総 計	3,551,557	総 計	5,259,865

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	838,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	113,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,719,476円

報告書受理年月日	令和6年12月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	菊田 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月30日から 期間
出納責任者氏名	中村 紀之			令和6年11月 6日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
立憲民主党本部		5,000,000	人件費	382,500
吉田健一 会社役員		100,000	家屋費	2,221,835
立憲民主党新潟県参議院選挙区第2総支部		100,000	選挙事務所費	2,185,260
日本弁護士政治連盟		50,000	集会会場費	36,575
新潟県社会保険労務士政治連盟		50,000	通信費	0
成見茂 会社役員		100,000	交通費	9,885
島田伸子 無職		30,000	印刷費	1,983,350
吉田昭一 農業		30,000	広告費	1,617,887
			文具費	17,760
			食糧費	204,556
			休泊費	234,750
			雑 費	66,929
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		5,460,000	今回計	6,739,452
前回計		0	前回計	0
総 計		5,460,000	総 計	6,739,452

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,215,100円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,750円
	計	2,572,343円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	菊田 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月30日から 期間
出納責任者氏名	中村 紀之			令和6年11月15日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円	円
			人件費	0
			家屋費	486,728
			選挙事務所費	486,728
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	110,000
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	183,275
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	780,003
前回計		5,460,000	前回計	6,739,452
総 計		5,460,000	総 計	7,519,455

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,215,100円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,750円
	計	2,572,343円

報告書受理年月日	令和6年12月 3日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	菊田 真紀子	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月30日から 期間
出納責任者氏名	中 村 紀 之			令和6年12月23日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	9,706
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	46,667
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	56,373
前回計		5,460,000	前回計	7,519,455
総 計		5,460,000	総 計	7,575,828

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,215,100円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,750円
	計	2,572,343円

報告書受理年月日	令和6年12月26日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	細田 健一	候補者届出 政党又は 所属党派	無 所 属	令和6年10月 3日から 期間
出納責任者氏名	三 富 佳 一			令和6年11月 5日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
武永京子	音楽家	3,000,000	人件費	1,025,000
			家屋費	3,576,490
			選挙事務所費	2,957,690
			集会会場費	618,800
			通信費	0
			交通費	358,812
			印刷費	1,819,400
			広告費	1,504,500
			文具費	0
			食糧費	209,930
			休泊費	84,500
			雑 費	52,530
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		9,110,000		
今回計		12,110,000	今回計	8,631,162
前回計		0	前回計	0
総 計		12,110,000	総 計	8,631,162

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	184,800円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	343,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,018,700円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第2区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,006,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	細田 健一	候補者届出 政党又は 所属党派	無 所 属	令和6年10月 3日から 期間
出納責任者氏名	三 富 佳 一			令和6年11月11日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円 0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	411,400
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	186,118
			食糧費	200,297
			休泊費	0
			雑 費	26,861
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	824,676
前回計		12,110,000	前回計	8,631,162
総 計		12,110,000	総 計	9,455,838

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	184,800円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	343,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,018,700円

報告書受理年月日	令和6年11月15日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,663,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	黒岩 宇洋	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月 9日から 期間 令和6年10月26日まで 第1回分
出納責任者氏名	齋藤 徳明			

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	360,000 円
		円	家屋費	1,163,776
立憲民主党		5,000,000	選挙事務所費	1,150,576
立憲民主党新潟県第3区総支部		328,660	集会会場費	13,200
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	2,189,770
			広告費	1,179,301
			文具費	0
			食糧費	95,398
			休泊費	173,400
			雑 費	167,015
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		5,328,660	今回計	5,328,660
前回計		0	前回計	0
総 計		5,328,660	総 計	5,328,660

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	965,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,323,163円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,663,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	黒岩 宇洋	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年 9月 9日から 期間
出納責任者氏名	齋藤 徳明			令和6年12月12日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
立憲民主党新潟県第3区総支部	4,001,979	円	集会会場費	0
			通信費	4,001,099
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	880
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計	4,001,979		今回計	4,001,979
前回計	5,328,660		前回計	5,328,660
総 計	9,330,639		総 計	9,330,639

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	965,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,323,163円

報告書受理年月日	令和7年 1月14日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,663,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 洋明	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年 9月13日から 期間
出納責任者氏名	佐藤 浩			令和6年11月11日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
自由民主党新潟県第三選挙区支部		5,000,000	人件費	1,654,750
			家屋費	966,106
			選挙事務所費	944,106
			集会会場費	22,000
			通信費	0
			交通費	50,000
			印刷費	2,385,776
			広告費	695,323
			文具費	139,587
			食糧費	910,918
			休泊費	0
			雑 費	343,555
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		5,000,000	今回計	7,146,015
前回計		0	前回計	0
総 計		5,000,000	総 計	7,146,015

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,207,900円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	112,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	212,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	120,000円
	計	2,420,850円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,663,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 洋明	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年 9月13日から 期間
出納責任者氏名	佐藤 浩			令和6年11月29日まで 第2回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
			人件費 0
			家屋費 0
			選挙事務所費 0
			集会会場費 0
			通信費 89,314
			交通費 9,445
			印刷費 180,950
			広告費 128,000
			文具費 0
			食糧費 0
			休泊費 0
			雑 費 28,005
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		160,879	
今回計		160,879	今回計 435,714
前回計		5,000,000	前回計 7,146,015
総 計		5,160,879	総 計 7,581,729

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,207,900円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	112,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	212,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	120,000円
	計	2,420,850円

報告書受理年月日	令和6年12月10日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,663,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 洋明	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年 9月13日から 期間
出納責任者氏名	佐藤 浩			令和6年12月23日まで 第3回分

収 入		支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
			人件費 0
			家屋費 0
			選挙事務所費 0
			集合会場費 0
			通信費 0
			交通費 0
			印刷費 0
			広告費 0
			文具費 0
			食糧費 0
			休泊費 0
			雑 費 53,206
その他の寄附	0件	0	
その他の収入		53,206	
今回計		53,206	今回計 53,206
前回計		5,160,879	前回計 7,581,729
総 計		5,214,085	総 計 7,634,935

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,207,900円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	112,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	212,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	120,000円
	計	2,420,850円

報告書受理年月日	令和7年 1月 6日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第3区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,663,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	吉村 祐一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	日本維新の会	令和6年10月10日から 期間
出納責任者氏名	吉村 祐一郎			令和6年10月31日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
日本維新の会		3,000,000	人件費	3,244,741
日本維新の会衆議院新潟県第3選挙区支部		1,591,230	家屋費	12,655
			選挙事務所費	12,655
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	4,175
			印刷費	759,000
			広告費	570,384
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	275
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		4,591,230	今回計	4,591,230
前回計		0	前回計	0
総 計		4,591,230	総 計	4,591,230

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月 5日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,396,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	泉田 裕彦	候補者届出 政党又は 所属党派	無 所 属	令和6年 9月27日から 期間
出納責任者氏名	高橋 昭二			令和6年10月29日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
			人件費	821,000
			家屋費	137,400
			選挙事務所費	137,400
栗原博行	町会議員	50,000	集合会場費	0
栄養教諭期成会		200,000	通信費	17,084
新潟県薬剤師連盟		100,000	交通費	113,103
新潟県税理士政治連盟		100,000	印刷費	2,020,670
			広告費	1,677,408
			文具費	19,025
			食糧費	373,428
			休泊費	94,000
			雑 費	88,504
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		5,001,512		
今回計		5,451,512	今回計	5,361,622
前回計		0	前回計	0
総 計		5,451,512	総 計	5,361,622

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,251,720円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,404,913円

報告書受理年月日	令和6年11月 7日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,396,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	泉田 裕彦	候補者届出 政党又は 所属党派	無 所 属	令和6年 9月27日から 期間
出納責任者氏名	高橋 昭二			令和6年11月11日まで 第2回分

収 入			支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費		0
			家屋費		0
			選挙事務所費		0
			集会会場費		0
			通信費		0
			交通費		0
			印刷費		0
			広告費		198,000
			文具費		28,390
			食糧費		0
			休泊費		0
			雑 費		3,595
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		0			
今回計		0	今回計		229,985
前回計		5,451,512	前回計		5,361,622
総 計		5,451,512	総 計		5,591,607

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,251,720円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,404,913円

報告書受理年月日	令和6年11月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,396,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	米山 隆一	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年10月8日から 期間
出納責任者氏名	川西 宏知			令和6年10月28日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		円
立憲民主党新潟県第4区総支部		3,053,093	人件費	1,214,000
			家屋費	411,820
			選挙事務所費	116,000
			集会会場費	295,820
			通信費	59,053
			交通費	38,549
			印刷費	2,014,370
			広告費	1,265,828
			文具費	106,176
			食糧費	210,517
			休泊費	268,000
			雑 費	64,350
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		3,053,093	今回計	5,652,663
前回計		0	前回計	0
総 計		3,053,093	総 計	5,652,663

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	276,150円
	ビラの作成	486,500円
	ポスターの作成	1,251,720円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	168,300円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	213,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	203,500円
	計	2,599,570円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,396,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鷺尾 英一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年10月9日から 期間
出納責任者氏名	酒井 啓吉			令和6年10月31日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
自由民主党		7,000,000	人件費	660,000
日本不動産鑑定士政治連盟		50,000	家屋費	501,806
今井長司 農業		50,000	選挙事務所費	36,276
新潟県薬剤師連盟		100,000	集会会場費	465,530
新潟県歯科医師連盟		100,000	通信費	207,900
新潟県税理士政治連盟		100,000	交通費	191,396
新潟県社会保険労務士政治連盟		50,000	印刷費	2,113,200
新潟県中小企業政治連盟		50,000	広告費	2,543,917
日本公認会計士政治連盟		1,000,000	文具費	2,394
			食糧費	590,302
			休泊費	330,000
			雑 費	330,885
その他の寄附	3件	30,000		
その他の収入		0		
今回計		8,530,000	今回計	7,471,800
前回計		0	前回計	0
総 計		8,530,000	総 計	7,471,800

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,500円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,207,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	165,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	206,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,000円
	計	2,537,800円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第4区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,396,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鷺尾 英一郎	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年10月9日から 期間
出納責任者氏名	酒井 啓吉			令和6年12月2日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	円
		円	家屋費	0
			選挙事務所費	0
青柳陽	自営業	40,000	集会会場費	0
			通信費	14,332
			交通費	21,000
			印刷費	0
			広告費	33,000
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	47,640
その他の寄附	17件	74,000		
その他の収入		0		
今回計		114,000	今回計	115,972
前回計		8,530,000	前回計	7,471,800
総 計		8,644,000	総 計	7,587,772

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,500円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,207,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	165,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	206,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,000円
	計	2,537,800円

報告書受理年月日	令和6年12月25日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,427,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	梅谷 守	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年10月 3日から 期間
出納責任者氏名	梅谷 弥乃			令和6年11月 8日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額) 円		円
立憲民主党		5,000,000	人件費	998,021
園田千代松	無職	30,000	家屋費	140,000
片岡豊	無職	100,000	選挙事務所費	140,000
平野博文	政治家	100,000	集会会場費	0
小林均	会社役員	100,000	通信費	8,400
並木利久	会社役員	30,000	交通費	52,836
			印刷費	1,948,250
			広告費	1,530,643
			文具費	25,176
			食糧費	168,840
			休泊費	8,250
			雑 費	61,304
その他の寄附	7件	65,000		
その他の収入		500,000		
今回計		5,925,000	今回計	4,941,720
前回計		0	前回計	0
総 計		5,925,000	総 計	4,941,720

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,180,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	226,452円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	110,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,489,472円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,427,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	梅谷 守	候補者届出 政党又は 所属党派	立憲民主党	令和6年10月3日から 期間
出納責任者氏名	梅谷 弥乃			令和6年11月27日まで 第2回分

収 入			支 出		円
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費		0
			家屋費		0
			円 選挙事務所費		0
			集会会場費		0
			通信費		32,655
			交通費		0
			印刷費		0
			広告費		86,393
			文具費		0
			食糧費		0
			休泊費		0
			雑 費		27,990
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		0			
今回計		0	今回計		147,038
前回計		5,925,000	前回計		4,941,720
総 計		5,925,000	総 計		5,088,758

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,180,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	226,452円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	110,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,489,472円

報告書受理年月日	令和7年 1月 8日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,427,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	高鳥 修一	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年10月 2日から 期間
出納責任者氏名	勝野 淳一			令和6年11月 7日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		円
自由民主党新潟県衆議院選挙区第五支部		7,650,000	人件費	3,081,485
			家屋費	1,038,243
			選挙事務所費	558,243
			集会会場費	480,000
			通信費	11,800
			交通費	193,148
			印刷費	2,172,000
			広告費	790,000
			文具費	244,732
			食糧費	519,568
			休泊費	305,690
			雑 費	519,355
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		3,000,000		
今回計		10,650,000	今回計	8,876,021
前回計		0	前回計	0
総 計		10,650,000	総 計	8,876,021

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,304,448円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,832,250円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(新潟県第5区選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 26,427,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	高鳥 修一	候補者届出 政党又は 所属党派	自由民主党	令和6年10月 2日から 期間
出納責任者氏名	勝野 淳一			令和6年12月 3日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円	円
			人件費	0
			家屋費	325,765
			選挙事務所費	325,765
			集会会場費	0
			通信費	95,491
			交通費	9,559
			印刷費	0
			広告費	653,614
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	65,500
			雑 費	26,481
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	1,176,410
前回計		10,650,000	前回計	8,876,021
総 計		10,650,000	総 計	10,052,431

	項 目	金 額
支出のうち公 費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,304,448円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の 作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,832,250円

報告書受理年月日	令和6年12月 5日	第2回報告分
----------	------------	--------

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第1号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次の表のように改正し、令和7年4月1日から実施する。

令和7年3月4日

新潟県教育委員会

教育長 佐野 哲郎

(下線及び太枠部分は改正部分)

改正後							改正前																	
別表第3 県立特別支援学校							別表第3 県立特別支援学校																	
県立学校の名称		位置	部	課程等	学科 (学級)	収容定員			県立学校の名称		位置	部	課程等	学科 (学級)	収容定員									
本校名	分校名等					第1学年	第2学年	第3学年	本校名	分校名等					第1学年	第2学年	第3学年							
(略)							(略)																	
新潟県立西蒲高等特別支援学校		(略)	(略)	(略)	普通	(略)	(略)	40	新潟県立西蒲高等特別支援学校		(略)	(略)	(略)	普通	(略)	(略)	30							
						(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新潟県立川西高等特別支援学校						(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					(略)	20	新潟県立川西高等特別支援学校		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)							(略)																	
新潟県立村上特別支援学校		(略)	高等部	(略)	普通	20	10	(略)	新潟県立村上特別支援学校		(略)	高等部	(略)	普通	10	20	(略)							
						(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新潟県立新発田竹俣特別支援学校						(略)	(略)	(略)	(略)	20					30	20	新潟県立新発田竹俣特別支援学校		(略)	(略)	(略)	(略)	30	20
(略)							(略)																	
新潟県立駒林特別支援学校		(略)	高等部	(略)	普通	(略)	(略)	10	新潟県立駒林特別支援学校		(略)	高等部	(略)	普通	(略)	(略)	20							
						(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
						(略)	(略)	(略)	(略)	(略)					(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)											
新潟県立月ヶ岡特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		(略)					
			普通	30	(略)	20					
	見附分校	(略)									
新潟県立小出特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	(略)	10	20		
			(略)								
新潟県立はまなす特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	10	20	(略)		
			(略)								
新潟県立高田特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	10	(略)			
			(略)								
新潟県立高田特別支援学校	白嶺分校	(略)	普通 10 20 10								
			(略)								
新潟県立佐渡特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	(略)	20	10		
			(略)								
新潟県立上越特別支援学校		上越市	(略)								
			高等部	全日制の課程	普通	(略)					
			(訪問)		若干人						
有恒学舎		上越市	高等部	全日制	普通	普通	20				

(略)											
新潟県立月ヶ岡特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		(略)					
			普通	20	(略)	30					
	見附分校	(略)									
新潟県立小出特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	(略)	20	10		
			(略)								
新潟県立はまなす特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	20	30	(略)		
			(略)								
新潟県立高田特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	20	(略)			
			(略)								
新潟県立高田特別支援学校	白嶺分校	(略)	普通 20 10 20								
			(略)								
新潟県立佐渡特別支援学校		(略)	(略)								
			高等部	(略)		普通	(略)	10	20		
			(略)								
新潟県立上越特別支援学校		上越市	(略)								
			高等部	全日制の課程	普通	(略)					
			(訪問)		若干人						

別表第4 県立幼稚園

県立学校の名称	位置	収容定員
新潟県立幼稚園	新潟市	96

